



ここがイチ押し!

vol.8

広報広聴課 TEL 775-4918・FAX 776-8873

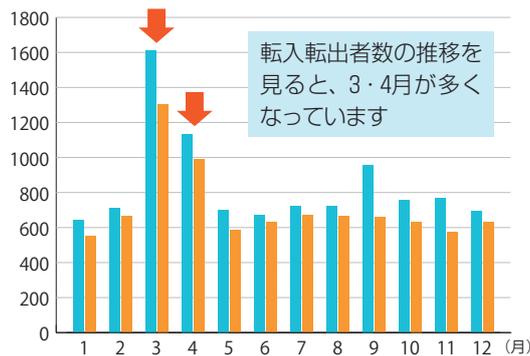
「上尾市ここがイチ押し!」コーナーでは、住んでいるまちにさらに愛着を持ってもらえる「そうなんだ!」「知らなかった!」と思えるような情報をお届けしています。

今月号は「便利な市役所窓口へ」です。

4月は、入学・就職・引っ越しのシーズン。転入や転出などの各種手続きを行うため多くの人々が来所し、市役所の窓口が1年間で最もにぎわう時期です。上尾市では、市民の皆さんにとって便利な市役所となるよう、さまざまな取り組みを行っています。



上尾市の3年間(平成31年~令和3年)の月別平均異動人口



出典: 埼玉県推計人口(月報データ) 転入 転出



新生活から日々の生活までサポート! 便利な市役所窓口



本市独自のワンストップ窓口 証明書発行センター

住民票や税に関する証明書は別々の窓口で発行する市役所が多い中、上尾市は1カ所で証明書の発行ができるよう市役所本庁舎に証明書発行センターを開設しています。住民票・戸籍などに関する証明書、税に関する証明書、印鑑証明書などが発行できます。



土曜日も窓口開庁

平日に来所できない人などのために、市役所本庁舎1・2・5階の一部と尾山台・上尾駅出張所は土曜日にも開庁しており、複数の分野の手続きが可能です。

【市役所本庁舎の開庁対象の窓口】

- 1階 市民課、パスポートセンター、証明書発行センター、保険年金課
 - 2階 市民税課、納税課、障害福祉課、高齢介護課
 - 5階 子ども支援課、子ども家庭総合支援センター、保育課
- ※一部取り扱っていない業務があるので、詳しくは問い合わせてください。また、市役所本庁舎の窓口は12~13時は受け付けできません。



市ホームページ

※尾山台・上尾駅出張所は、取り扱っていない業務があります。



身近な支所・出張所

利便性の向上を図るため、市役所本庁舎の業務の一部を5つの支所と2つの出張所で行っています。

住民票、戸籍・税に関する証明書の発行、市税などの納付、転出・印鑑登録の手続きなどに対応しています。

【市役所本庁舎だけの取り扱い業務】

国民年金・国民健康保険加入者の転入、マイナンバーカードによる特例転入(転出証明書が発行されない場合)/戸籍に関する届け出/小・中学校に関する手続き/マイナンバーカード・在留カード・保険証の発行など



上尾駅出張所は、駐車場・駐輪場がありません。

困ったときの相談窓口

上尾市では、以下のようなさまざまな相談に対応する窓口を設置していますので、困ったときは気軽に相談してください。相談窓口一覧は、34ページをご覧ください。

妊娠期・子育て期から30歳代の子ども・若者の相談

子ども家庭総合支援センターは、子どもに関する相談支援体制を集約し開設しました。「あげお版ネウボラ」という子育て支援体制で、福祉や母子保健の専門の資格を持つ職員が、妊娠前から子育て期、学齢期から若者までの相談にワンストップで切れ目なく対応します。



子どもの発達・育児の相談

発達支援相談センターでは、子どもの発達の心配や育児の悩みなどの相談を受け付けています。

子どもの就学・教育の相談

教育センターでは、障害や発達に不安のある子どもの就学相談や不登校、いじめなどの教育相談を受け付けています。



女性やDVの相談

男女共同参画推進センターでは、女性のための相談や配偶者などからのDV相談を受け付けています。

外国人市民の相談

ハローコーナーでは、外国人市民が市役所で手続きをするときの通訳や日常の困りごとに関する相談を受け付けています。

対応している言葉

英語／ポルトガル語／スペイン語／中国語／ベトナム語

各種の市民相談

市民相談室では、離婚・相続などの法律問題、不動産・会社の登記、税金問題、遺言の作成などについて、弁護士や司法書士、税理士、行政書士などの専門家が無料で対応しています。



令和4年度中に、新たに2つの相談窓口を開設予定です。詳細が決まり次第、市ホームページや「広報あげお」でお知らせします。

- ・福祉制度のはざまや複合的な課題を抱えた相談を受け付ける「**(仮)福祉総合相談窓口**」
- ・親族が亡くなった後の手続きの負担を軽減するため、相談や手続きを受け付ける「**(仮)おくやみ窓口**」

ここもCHECK! 来所不要のサービスも充実

スマートフォンでの税金の支払い

スマートフォン決済アプリを利用して納付書に印字されたバーコードを読み込むだけで、**電子マネーやモバイルレジ(モバイルバンキング・クレジットカード)**でいつでもどこでも支払いができます。

【対応市税(料)】

市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(モバイルレジだけ)

【対応アプリ】



住民票などのコンビニ交付

マイナンバーカードを利用すると、**全国の主要なコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機**で住民票・戸籍などに関する証明書、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書が取得できます(毎日6時30分~23時)。

マイナンバーカードの申請

マイナポイントの取得、健康保険証での利用など、**マイナンバーカードの用途は増える見込み**です。市民課窓口だけでなく、郵送や申請用Webサイトなどからも申請できます。



皆さん、「上尾市 ここがイチ押し」コーナーは楽しんでいただけましたか。次号は「上尾市の産業」について。お楽しみに。